排出事業者・収集運搬事業者 各位

いわて県北クリーン株式会社

産業廃棄物の搬入時における確認徹底のお願い

平素より、弊社の産業廃棄物処分業務にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

現在、弊社への搬入時に、マニフェストの記載漏れ、運転者による搬入廃棄物の内容把握不足、契約内容とマニフェストの記載品目との不一致、ならびに記載品目以外の廃棄物の混載が見受けられます。

こうした不備や相違により、受付での確認に時間を要し、円滑な受入業務に支障が生じております。つきましては、下記の事項について、搬入前の確認を徹底していただきますようお願いいたします。

また、**マニフェストの必要事項の記載漏れや、実際の廃棄物と異なる記載は、廃棄物処理法上の義務に関わり、内容によっては法令上の問題につながるおそれがございます。**契約内容との相違についても、適正な処理委託となっているか確認が必要です。皆様と弊社が安心して適正な処理を進めるためにも、以下の事項にご協力をお願いいたします。

記

1. マニフェストの記載漏れ防止

排出事業者様および収集運搬事業者様におかれましては、**それぞれが記載すべき事項に漏れや誤りがないか、事前にご確認ください。**必要事項が未記入のまま搬入されることのないよう、関係担当者間での確認をお願いいたします。

2. 運転者への搬入内容の共有

排出事業者様は、廃棄物の引渡し時に、その品目・内容を収集運搬事業者様へ明確にお伝えください。収集運搬事業者様は、**運転者が積載している廃棄物の品目・内容を把握し、受付で説明できるよう**、事前の情報共有と積込み時の確認を徹底してください。

3. 契約・マニフェスト・実際の搬入物の照合

搬入前に、**契約対象の廃棄物品目、マニフェストの記載品目、実際に積載している廃棄物が一致していること**をご確認ください。積込み時には、**契約対象外の廃棄物や、マニフェストに記載のない廃棄物が混載されていないか**、併せてご確認ください。

品目の判断に迷う場合や、契約内容との相違・混載が判明した場合は、**そのまま搬入せず、事前に弊社へご相談ください。**

なお、記載不備や搬入内容の相違がある場合は、受付での確認のため、お待ちいただくことがございます。本案内を配車担当者様、運転者様、積込み担当者様などの関係者へ周知いただき、適正な処理と円滑な受入れにご協力くださいますようお願い申し上げます。

以上